公益財団法人川崎市国際交流協会
非常勤嘱託職員（外国人窓口相談 ネパール語担当）募集のお知らせ

公益財団法人川崎市国際交流協会に勤務する非常勤嘱託職員（外国人窓口相談（ネパール語担当））を募集します。

［公益財団法人川崎市国際交流協会の概要］

当協会は川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすことを目的とする公益財団法人です。

現在、諸外国の情報及び資料の収集・提供、各種語学講座の開催、市民レベルでの国際交流事業や民間国際交流団体及びボランティア育成事業などを行うほか、川崎市の公の施設である「川崎市国際交流センター」の指定管理者として、広報出版、外国人相談、日本語講座や各種研修会、国際交流促進事業の開催ほか、同施設の運営及び維持管理業務を行っています。

１　職務概要、募集人員等

専門的技能知識を生かした専門相談等嘱託職員（非常勤）として、外国人相談・多文化共生等に係る業務及び当協会の事業推進に関する業務に携わっていただきます。

令和９年１月１日からの契約で、ネパール語担当１名を募集します。

２　応募資格等

市民の国際相互理解、国際友好親善及び多文化共生社会の推進に関心、理解がある方で、「相談業務及びそれに関連した事業推進」に意欲があり、かつ以下に該当する方。

（１） ネパール語による相談、翻訳、通訳、及び日本語による業務に必要な意思疎通能力がある方

（２） 昭和３６年４月２日以降に生まれた方

（３） 外国籍の方は、就労できる在留資格のある方で、日本語能力試験Ｎ１（日本語能力検定１級）を取得、又は同等に日本語を話し、書くことができる方

（４） Ｗｏｒｄ、Ｅｘｃｅｌ等事務作業に必要なパソコンの操作やメール、フェイスブック等のＳＮＳに対応できる方

（５） 外国人の相談業務に適する意欲や能力がある方（相談業務等の経験や複数言語ができれば尚可）

（６）ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア）成年被後見人、被保佐人

イ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ）懲戒免職又はこれに相当する処分を受けたことのある方

３　雇用期間及び勤務時間等

（１）雇用期間

令和９年１月１日～同年３月３１日までの３か月間

次年度以降、勤務状況及び協会の経営状況等の判断により契約期間を更新する場合があります。

（２）勤務日、時間等

ア　週２日（水曜日・木曜日）

勤務日が祝日にあたる場合も勤務していただきます。

イ　勤務時間　１０時から１７時（昼休憩シフト制で１時間）

ウ　時間外及び勤務日以外の土曜日、日曜日、祝日に勤務の場合が数回程あります。

エ　年次休暇、特別休暇等　有

オ　その他当協会の「非常勤嘱託職員就業規則」によります。

４　勤務場所

川崎市中原区木月祇園町２番２号　川崎市国際交流センター内

公益財団法人川崎市国際交流協会　事務室

５　給与等

当協会の給与規程によります。

報酬月額　　９４，４４０　円

通勤手当、時間外勤務手当有

健康保険・厚生年金・雇用保険なし

前歴加算なし、昇給・賞与なし、退職手当なし

６　応募書類

次の（１）から（３）までを同封し、下記**「７　応募方法と締め切り」**に沿って、特定記録郵便で郵送してください。

封筒の表に「**ネパール語**相談員応募書類」と朱書きしてください。持参は受け付けません。

（１）履歴書（**ＪＩＳ規格帳票・Ａ４版（Ａ３・２つ折り）**）

ア　写真を貼付してください。

イ　職歴のある方は、職歴についても詳しく記入してください。

ウ　本人希望記入欄に「専門相談等嘱託職員（ネパール語）を希望」と記入するほか、履歴書の記載内容が事実であることを誓約する署名押印をしてください。

（２）外国籍の方は、就労できる在留資格が確認できるもの（在留カード等）の写し

（３）返信用封筒（定型郵便用封筒に３２０円分の切手（特定記録の料金を含む）を貼り、本人の郵便番号・住所・氏名を明記）

※応募の秘密は厳守いたします。

応募書類に記載された個人情報については、採用以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しませんが、採用が確定した方の応募書類については雇用管理のため使用し、その他の方の応募書類は、当協会で責任をもって処分します。

７　応募方法と締め切り

下記「１０　郵送先及び問合せ先」あてに、郵送（特定記録郵便）で令和８年１２月７日（月）までに必着。持参は受け付けません。

（１）封筒の表に「ネパール語相談員応募書類」と朱書きしてください。

（２）応募書類は折り曲げないでください。

（３）書類の不備及び締め切り後は受け付けることができませんのでご注意ください。

８　選考方法

書類選考、会話・筆記試験（電子辞書又は各言語の辞書の持ち込み可）、面接試験

（１）書類選考

書類選考の結果を１２月８日（火）に応募者全員宛て発送します。

（２）会話・筆記試験及び面接試験（書類選考合格者のみ）

１２月１６日（水）午前１０時から（予定）

ネパール語・日本語による会話、筆記（翻訳）試験及び面接試験

※書類選考の合格者には、会話・筆記試験及び面接試験の時間・場所等詳細について、書類選考結果通知時に併せてご案内いたします。

（３）試験会場

川崎市国際交流センター２階　協会会議室

書類選考結果でお知らせする時刻の５分前までに１階受付へおいでください。

（４）採用者の決定

書類選考、会話・筆記試験、面接の結果を総合して決定します。

９　その他

応募資格がない場合、又は応募書類の記載事項が事実に反していることが明らかになった場合、採用を取り消すことがあります。

１０　郵送先及び問合せ先

〒２１１－００３３

川崎市中原区木月祗園町２番２号

公益財団法人 川崎市国際交流協会

「ネパール語相談員応募」担当宛て

電話番号　０４４－４３５－７０００（代）

問い合わせ受付日・時間：月曜日～金曜日の９時～17 時

採用担当　総務課　　山本

メールアドレス：kianemp222@kian.or.jp

ホームページ：https://www.kian.or.jp